

# 敷地関係調書

			※		資産税課		建築指導課		
			合議				担当	事前審査	
			※	年度	受付番号	第 号			
1	所在地	地番	地目	所有者名		自己所有地	借地		
申請敷地 (一筆ごとに記入してください。)						m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
	※(資産税課調査欄)								
	※(資産税課調査欄)								
	※(資産税課調査欄)								
	※(資産税課調査欄)								
合計						※			
2	この申請敷地について現地調査したところ、配置図に明示した事項は、相違ありません。	( )建築士( )登録 第 号							
調 査 築 士		氏 名 ⑩ 電話( ) — (建築士法第3条、第3条の2又は第3条の3に該当しないものは、押印の必要ありません。)							
3	この調書及び申請書に記載されている事項は、事実と相違ありません。	建築主							
記 入 築 主		氏 名 ⑩ 電話( ) —							

(注意)

- 1 一部借地があり、上の借地欄に記入した方は、別に借地であることを証明する書面(様式第2号)を提出してください。
- 2 申請敷地が多筆で記入欄に書き表せない場合は、別紙に記入して添えてください。
- 3 ※印のある欄は、記入しないでください。
- 4 この調書は、確認申請書正に添付してください。

備考 氏名又は代表者の氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

建 築 主 様

岐阜市建築指導課

建築確認申請に伴う建築敷地については、これまで完了検査に際して形状、寸法が申請図面と異なっている例が多々ありました。

このことは、敷地の調査が不十分であったものと考えられますので、これを従来より詳しく調査し、誤りのないものとするのがこの調査の目的です。

#### 記載の説明

- 1 申請敷地面積欄は、全部が自己所有地でも記入してください。
- 2 建築士調査欄は、建築士が記入押印します。